

中期計画

府民安心の再構築

(1) 子育て・子育ての安心 安心して子どもを産み、育てられる社会へ

● 京都府における合計特殊出生率は、全国的な推移と同様、昭和60年頃から急速に低下しています。平成16年に1.14まで下がった後、やや持ち直してはいますが、全国平均を下回ることは、出生数が減少するなど、依然として厳しい状況にあります。平成22年国勢調査では、大正9年の調査開始以来はじめて京都府人口が減少に転じ、平成17年以降、死亡数が出生数を上回っています。

● こういった状況を打破するためには、従来の子育て支援に加え、結婚・妊娠・出産に至る総合的かつ大胆な少子化対策へ大きく転換していくことが求められています。

● 京都府の生涯未婚率は全国の推移と同様に上昇傾向にあります。

● 不妊等の治療費用が、妊娠・出産に悩む夫婦の経済的負担を大きくしています。

● 多くの家庭において、子育てに係る費用が家計を圧迫しています。京都府では、医療費助成を全国トップクラスとなる小学校卒業まで延長するなどの取組を実施していますが、子育てに関する更なる経済的負担の軽減が求められています。

● 専業主婦家庭の母親で子育ての負担が大きいと感じる割合が高くなっています。が、共働き家庭の母親も「負担感大」「負担感中」を合わせると7割に上り、負担を感じる割合が高くなっています。

● 地域の絆の希薄化などにより、子育てに関する相談相手が身近にいないなど、子育ての孤立化・孤独化が進んでいます。

● 京都府では、平成21年度以降、約2,400人分の保育所を整備した結果、待機児童数は大幅に減少しましたが、依然一部の都市部等において待機児童が発生しています。

● 共働き等の世帯数は徐々に増加しており、保育所に関する主なニーズとして、「待機児童の解消」や「延長保育、病児・病後児保育等の更なる充実」などが挙げられます。

● 少子化の進展により、子どもや若者が身近な環境で乳幼児や子育てをする親たちとふれあい、妊娠・出産・子育てに関する正しい知識を得たり、自らのライフプランを設計・相談できる機会が減少しています。

● 少子化や小家族化の進展、ライフスタイルの変化等により、青少年が家族や友人等と一緒に過ごす時間が短くなってきており、そうした中で、孤立感・孤独感を感じる青少年が増えています。

● 近年、府内児童相談所での児童虐待相談件数が大きく増加しており、また、いじめや体罰等子どもの人権侵害が存在しています。

● 京都府では、刑法犯少年の検挙・補導数が、近年のピーク時である平成10年の約3割まで減少するなど、改善傾向にはあるものの、少年人口当たりの検挙人員や暴力行為の発生件数が全国でも上位となっています。

● 現代の子どもは屋外で自然体験活動をする機会が少なくなってきたり、自然体験が少ないほど道徳観・正義感が弱くなるとする調査結果があります。

○ 従来の子育て支援に加え、結婚・妊娠・出産に至る抜本的な少子化対策に総力を挙げて取り組みます。

○ 婚活支援等により、急速に進む未婚化・晩婚化・晩産化に対応します。また、不妊等の治療に伴う経済的負担の軽減など、子どもを授かることを応援します。

○ 子育て家庭への医療費の助成や保育料の軽減等により子育て家庭の経済的な負担を軽減するとともに、保健師を核とした家庭の巡回訪問や子育て中の親同士、異世代間のネットワークづくりを促進することなどにより、精神的な負担を軽減します。

○ 様々な形態の保育環境の整備を促進するなど、多様な保育のニーズに対応します。

○ 子どもや若者の妊娠・出産・子育てに関する正しい知識を得る機会の充実を図ります。

○ 児童虐待やいじめ、体罰、少年非行、不登校、ひきこもりなど、子どもを取り巻く様々な問題の解決を図ります。

○ 子どもが自然とふれあい、心のより所となる人々と出会う機会づくりを進め、子どもや青少年を心身ともに健やかに大きく育てます。

現状・課題

対応方向

	【 使 命 】 抜本的な少子化対策に総力を挙げて取り組むこと	【 基 本 目 標 】 出会い・結婚・妊娠・出産、不妊等の悩みが軽減されること	【 具 体 方 策 】
(1) 子育て・子育ての安心			<ul style="list-style-type: none"> ○ 「少子化対策条例」を制定し、婚活から子育てまでの総合的な支援とそれを支えるしくみをつくります。 ○ 「京都少子化対策総合戦略会議」を核としたオール京都市体制で、「結婚」「妊娠・出産」「子育て」における地域毎の特性や実態を踏まえた総合的かつ抜本的な少子化対策を検討・実施し、土台をつくるとともに、府民が考え、行動してもらったためのキャンペーンやセミナー等を開催し、少子化打破のための府民運動の気運醸成を図ります。 ○ 「婚活総合支援センター（仮称）」を設置するとともに、各地で婚活支援活動を展開する婚活マスターの登録促進や婚活支援団体等への活動費等助成により、婚活に対する支援を行います。 ○ 男性不妊や不育症への治療助成など、不妊症等への支援を推進します。 ○ 出産直後の育児不安や心身の不調を持つ妊産婦に対し、個々に応じた支援プランを作成する「産後ケア専門員」や育児・家事支援等を行う「産前・産後訪問支援員」を養成します。 ○ 間取りや設備、環境など、ハード・ソフト両面において子どもを産み、育てやすい住まいを認証し、子育てしやすい住まい・まちづくりを推進するとともに、「子育て専用住戸」「子育て目的の優先住戸」の拡大その他新たな府営住宅施策を展開します。 ○ 子育てしやすい環境を整えるため、3世代の同居や「近居」を促進する仕組みをつくります。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 多子世帯の経済的負担を軽減するため、「第3子からの子育て支援金制度」を創設し、保育園や幼稚園の負担を減免するとともに、「中小企業等の産休従業員補充支援制度」を創設し、企業の取組を支援します。 ○ 子育て支援医療助成制度の中学生までの対象拡大について市町村とともに検討を進め、安心して小児医療を受診できる体制を強化します。 ○ 貧困の連鎖を断ち切るため、所得の低いひとり親家庭に対して、貸付金等の経済的支援策を拡充するとともに、資格取得の促進や正規雇用での就業の促進、ソーシャルビジネスの育成など、生活支援や就業支援など総合的な取り組みを進めます。 ○ きょうと子育て応援パスポート事業等を拡充し、身近で多様なサービスを受けられるよう、協賛店舗の拡大と利用者の利便性の向上を図ります。 ○ 子ども・子育て支援新制度に基づき、保護者等が幼稚園・保育所、一時預かり所等の子育て支援事業等を適切に選択できるよう、地域子育て支援拠点等の機能強化を図るとともに、情報の収集・提供、相談・援助等を行い、関係機関との連絡調整等を行う子育て支援の「コンダクター」を配置します。

【 使 命 】	【 基 本 目 標 】	【 具 体 方 策 】
		<ul style="list-style-type: none"> ○ 保健師を核として赤ちゃんのいる家庭を巡回訪問し、健康チェックや育児相談にのる「赤ちゃん見守りチーム」などの市町村の取組を支援します。 ○ 「こども健康情報管理システム（ちやいのす）」の提供情報メニューを拡充し、ICTを活用して親が子どもの健康情報を一元的に把握・管理できるように支援します。 ○ 近年増加する子どもの育て方や関わり方に自信が持てない保護者に対し、専門プログラムを習得した保育士が保育所内で、小規模グループの研修会の実施や助言を通じて親育ちを支援し、家庭の養育力の向上を図ります。 ○ 悩みや喜びを共有することで育児負担を軽減するため、妊婦や同じような月齢の赤ちゃん、幼児期の子ともなどを持つ親同士でのグループ形成など、交流の場づくりを促進します。 ○ 育児をする上で心のより所となる子育て相談や身近なサークル情報など、様々な子育て情報を携帯電話やホームページなどで発信し、親の不安感を取り除き取組を推進します。 ○ 各種の子どもの遊び等に長けた高齢者や子育て経験者を「子育ての達人」に認定し、保育所や学童クラブ等において多様な子育て支援を継続して実施できるしくみを構築し、子育て家庭を地域で支える環境を整備します。 ○ 在宅養連連携支援手帳「たんぽぽ手帳」を活用した支援機関のネットワークを強化するとともに、かかりつけ医の周産期医療機関での研修を実施するなど、超低出生体重児など医療的ケアを必要とする子どもの地域での受入体制の充実を図ります。 ○ 超低出生体重児など医療的ケアを必要とする子どもの適切な発育を促進するため、NICUを有する府立医科大学附属病院、京都第一赤十字病院、舞鶴医療センターと各医療圏の基幹病院1箇所ずつに理学療法を導入します。 ○ 小児救急医療を府域のどこでも適切に受診でき、親や家族が安心できるよう、電話相談や受け入れ体制を拡充します。 ○ 発達障害児のスクリーニングから相談、保育所等への保育支援など、発達障害児を早期に発見し、的確な療育の場につなげられるよう支援します。
	<p>多様なニーズに対応した保育等が拡大すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 24時間保育や病児・病後児保育も含めた総合的な保育所整備を進めます。 ○ 子どもを安心して育てることができるよう、保育所や放課後児童クラブ等の新設・増設など、市町村やNPO等と連携し、地域の実情を踏まえた子育て環境の向上に取り組みます。 ○ 保育士を安定的に確保し保育の質を高めるため、専門コーディネーターが潜在保育士や保育士養成施設の学生の就業支援を行う「保育人材マッチング支援センター」の充実を図ります。

	【 使 命 】	【 基 本 目 標 】	【 具 体 方 策 】
		<p>子どもや若者が妊娠・出産・子育てなどの基礎知識を学ぶ機会が充実すること</p> <p>児童虐待やいじめ、体罰など子どもの人権侵害の状況が改善されること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「産休・病休代替職員」等の円滑な確保を図るため、市町村や関係団体と連携し、地域における保育士バンクを設置します。 ○ 家族の大切さや妊娠・出産・子育ての意義、子育てのライフスタイル、高齢出産リスクの基礎知識等を中学生や高校生や高校生に伝えます。 ○ 「学生の街 若者の街 京都」の特性をいかし、学生の協力のもとマンガ等による啓発冊子を作成し、若者に配布して啓発に取り組みます。 ○ 児童虐待について、未然防止から早期発見・早期対応、再発防止まで一貫した取組を進めるとともに、京都府家庭支援総合センターでの複雑困難事例への対応や家庭復帰支援を推進します。 ○ いじめ未然防止・早期解消支援チームを設置するとともに、「心の教育」と「ふるまいの教育」の両面からのアプローチにより、いじめ問題の解消に取り組みます。 ○ 家庭や地域、民間企業と連携して学校非公式サイトやSNS等の監視を行うなど、いじめ防止の取組を推進するとともに、学校における相談体制の充実など、不登校解消に向けた取組を支援します。 ○ 社会生活に不安や孤立感を抱える児童養護施設等退所児童に対し、施設と連携しながら相談・支援を行うとともに、NPO等と連携し、気軽に相談できる居場所を設置するなど、自立した社会生活に向けて支援します。 ○ 保護者による適切な養育を受けられず、施設等に入所する子どもに対し、より家庭的で安定した環境や人間関係のもとで育つことができよう、児童養護施設の小規模化や里親制度を推進し、社会全体で子どもの育ちを支援します。 ○ 青少年支援団体等と連携して、再犯防止や非行に走らないための居場所づくりを推進するとともに、地域貢献活動等へ参画させるしくみの構築や、一人ひとりに適した学習支援や就労体験等の人材育成事業等により、少年非行の大幅な減少に取り組みます。 ○ 学校と保護者、地域、警察等とのネットワークを充実し、街頭補導活動等の取組を強化するとともに、非行防止教室の充実にスクールサポーターの運用等により、少年の規範意識の醸成をはじめとする少年非行防止対策を強化します。 ○ 青少年の健全な育成に加え、スマートフォン等の新たな携帯型端末やSNSの普及に伴う被害・トラブルから青少年を守り、安心・安全なインターネット活用を図るため、フィルタリングサービスの利用促進や保護者等への最新情報に基づく教育、啓発をはじめとする総合的な取組を進めます。
	<p>子どもや青少年がのびのびと楽しく過ごせ健やかに育つようにすること</p>	<p>少年非行の状況が改善されること</p>	

	【 使 命 】	【 基 本 目 標 】	【 具 体 方 策 】
		<p>不登校、ひきこもりなどの状況が改善されること</p> <p>子どもが自然とふれあえる機会が増えること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ ひきこもり経験者も交えたプラットフォームを設置し、インターネットを活用した居場所の提供やサポートができる、新しいステージのひきこもり支援事業を展開します。 ○ 「チーム絆」による訪問支援や「職親事業」等によるひきこもり当事者の自立・社会参加促進及び家族の負担軽減を図る取組を推進します。 ○ 府立青少年海洋センターを、「海の京都」構想に基づき、マリンスポーツはもとより、漁業体験やフィールドアスレチック等、多彩な魅力を学習・体験できる施設にリニューアルし、仲間と協調してたくましく成長する子どもを育成します。 ○ 農山漁村において、自然とのふれあいを図る農林水産業等の体験学習を促進します。 ○ 子どもたち自身で企画・運営するキャンプ・野外活動等の体験活動事業を支援します。

(2) 学びの安心 生涯を通じて、一人ひとりの個性と能力を伸ばす教育機会が確保された社会へ

●日本の学校では、先進諸国と比べ、教員一人当たりの児童生徒数が多く、子ども一人ひとりに対応した教育が行われにくい傾向にあります。京都府では、既に府内全小中学校（京都市立学校を除く）で、京都市少人数教育を実現していますが、更に子どもたちの個性や能力を伸ばす教育の充実が求められています。

●日本の子どもたちの学力レベルは、世界でも上位に位置していますが、「知識」に関する力に比べ、「知識を活用し考える力」が弱い傾向にあり、京都府の子どもについても同様の傾向が見られます。

●京都府全体では少子化が進んでいますが、特別支援学校の児童生徒数は増加しており、山城地域とりわけ関西文化学術研究都市地域では今後も増加傾向が見込まれます。

●近年、子どもはテレビを見たり、ゲームをするなど屋内で過ごす時間が多く、地域社会や自然の中で様々な活動を通じて学ぶ機会が少なくなっています。また、宿題や家事の手伝いをする時間が少なくなるなど、家庭生活の中で学ぶ機会も減少しています。

●京都府の子どもたちの体力は、昭和60年度と比べると依然として低い水準にあるものの、全国的な状況と同様に、下げ止まりの傾向にあります。

●家庭の経済的な理由により、子どもが進学等を希望できないケースが見受けられており、経済的理由で教育機会が失われることがない社会づくりが求められています。

●京都府では府民の5割近くが、子どもの有無にかかわらず学校行事や子どもたちの社会体験活動への協力など何らかの形で子どもたちの教育に参画しており、その割合は微増傾向にあります。

●趣味を広げ生活を豊かにすることや健康・体力づくりを目的として生涯学習に意欲を持つ人は7割に上り、そのうち6割超が、自治体や民間のカルチャーセンターなどによる講座や教室の充実を望んでいます。

○一人ひとりの学力状況や課題に応じたきめ細やかな教育を進め、子どもの個性や能力を最大限に伸ばします。

○基礎的な学力を身に付けさせるとともに、考える力や学ぶ意欲を大きくみ、学力の質を高めます。

○子どもが家庭や地域、学校で多様な体験をする機会や、子どもの健康の保持・増進や体力を向上させさせる取組を充実し、子ども豊かな人間性とたくましく健康な身体を大きくみめます。

○経済的理由により進学等を断念することがないよう、就・修学支援制度の充実等により、子どもが教育を受ける機会を確保します。

○質の高い学力を大きくめぐるよう、子どもの学びを支える教員の資質や指導力を向上させます。

○地域の人々が子どもたちの教育を支援する取組を充実し、地域全体で子どもを大きくむ環境づくりを進めます。

○どれもが地域の中で学びながら暮らせるよう、生涯を通じて自らに適した方法で学習できるようにします。

	【 使 命 】	【 基 本 目 標 】	【 具 体 方 策 】
(2) 学びの安心	子どもの個性や能力を最大限に伸ばすこと	一人ひとりの個性や能力に合わせた多様な教育機会が充実すること	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校30人程度学級、中学校35人以下学級を引き続き推進できるよう教員配置を行い、ティームティームや少人数授業等が学校の状況に応じて選択できる京都市式少人数教育の充実を図ります。 ○ 特別支援学校の生徒が希望する職業に就けるように、「就労支援コーディネーター」を配置するとともに、学科改編など職業教育の充実を図ります。 ○ 北部地域で初めての公立中高一貫校として府立福知山高校附属中学校を設置するとともに、府立南丹高校にもものづくりコースを設置し、南丹地域の工業教育の充実を図ります。 ○ 山城地域の特別支援学校の児童生徒数増に対応するため、新設も視野に入れた抜本的対応策を検討し、教育条件の向上に取り組みます。 ○ 京都市内に、京都フレッक्स学園構想に基づき、柔軟な教育システムと教育内容を兼ね備えた、風間2部制の府立清明高校を開校します。 ○ 新しく導入した公立高等学校入学選抜制度をしっかりと定着させるため、制度の充実を図ります。 ○ 多様なニーズに対応し、一人ひとりの個性や能力を伸ばす教育を展開するため、地域の特性を考慮した特色ある高校教育を展開します。 ○ 京都が全国に誇る豊かな大学の資源を活用し、各分野の研究者による出前授業や研究機関の施設・設備を活用した体験学習など、子どもの好奇心や、自ら学ぶ意欲を引き出す取組を充実します。 ○ 私学発祥の地である京都の歴史と伝統をいかし、建学の精神を踏まえた特色ある教育が実践されるように、頑張る私学の運営を支援します。 ○ 「まなび・生活アドバイザー」や「学力向上サポートチーム」の配属、中学校における「中1振り返り集中学習」や「中2学力アップ集中講座」などにより、子どもたちの学力のさらなる向上を図ります。 ○ 土曜教育実践研究校において京都モデルの教育カリキュラムを開発し、学力向上や中1ギャップの解消、豊かな人間性の育成を図ります。 ○ 全国初の3大学教養教育共同化や、国際京都学センターの成果について、希望する高校の生徒が一部のカリキュラムを受講できるようにするなど、広く府民に還元します。 ○ 子どもたちの学力向上対策の一つとして、タブレット端末を活用した学習支援教材等を作成し活用します。
学力の質を高めること	基礎学力を身に付け、自ら考え学ぶ意欲にあふれる子どもが増えること		

	【 使 命 】	【 基 本 目 標 】	【 具 体 方 策 】
<p>子どもの豊かな人間性や、たくましく健やかな身体をほぐくむこと</p>	<p>子どもの豊かな人間性や、たくましく健やかな身体をほぐくむこと</p>	<p>公共の精神や規範意識、豊かな感性や情緒を身に付けた子どもが増えること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 道徳教育の推進により規範意識をほぐくむとともに、「生きる力」や働く意欲が身に付く企業等での仕事体験や地域貢献活動、社会的自立をめざしたキャリア教育など、社会のしくみやルール、地域に貢献することの大切さを学ぶ取組を支援します。 ○ 幼稚園や保育所、家庭と連携して小学校の体験入学活動を行うなど、子どもが学校生活に適応し、基本的な生活習慣や学習習慣を確立できるような支援します。 ○ 学校や家庭での読書活動や、地域の伝統・文化をいかしたものづくり体験、自然・文化体験活動など、子どもの豊かな感性や情緒をほぐくむ取組を支援します。 ○ 子どもがあこがれのスポーツ選手等と対面したり、素晴らしい音楽や演劇等にじかに接するなど、子どもの様々な夢の実現を応援する取組を推進します。 ○ 子どもたちに耕作・育成・収穫・調理・食事を体験させるなど、食に関心を持ち、食とふれあひ、食べ物の感謝の心をほぐくむ実践型の食育に取り組みます。 ○ 幼児期から楽しく体を動かす習慣を身に付けさせるとともに、一人ひとりの子どもたちの健康状態や運動・身体動作の習得状況を把握するなど、学校、家庭での健康の保持・増進、体力の向上を図る取組を推進します。 ○ 子どもたちが経済的な状況に左右されることなく安心して学べるように、新たに創設した「奨学のための給付金」をはじめとした就・修学支援制度等を充実します。 ○ 私立の高校生が安心して勉強に打ち込めるよう、低所得者世帯を対象にした全国トップレベルの「京都式高校生あんしん修学支援制度」を更に充実します。 ○ フリースクールをはじめとする様々な関係機関と連携して、不登校や家庭の経済的な理由で教育機会が失われている子どもたちの居場所づくりを推進します。 ○ 子どもの貧困対策を総合的に推進し、貧困の連鎖を断ち切るため、ひとり親家庭の悩みや不安を持つ子どもが気軽に交流できる居場所を提供することで、子どもの心の安定や学習意欲の向上を図ります。 ○ 社会生活・就学等に不安や孤立感を抱える児童養護施設退所児童等に対し、施設と連携しながら相談・支援を行うとともに、NPO等と連携し、気軽に相談できる居場所の設置や、希望する進路が選択できるようシェアハウスを整備するなど、自立した社会生活に向けて支援します。
<p>子どもが教育を受ける機会を確保すること</p>	<p>様々な理由で修学できない子どもへの解消に向かうこと</p>	<p>子どもの健康が増進し、体力が向上すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 道徳教育の推進により規範意識をほぐくむとともに、「生きる力」や働く意欲が身に付く企業等での仕事体験や地域貢献活動、社会的自立をめざしたキャリア教育など、社会のしくみやルール、地域に貢献することの大切さを学ぶ取組を支援します。 ○ 幼稚園や保育所、家庭と連携して小学校の体験入学活動を行うなど、子どもが学校生活に適応し、基本的な生活習慣や学習習慣を確立できるような支援します。 ○ 学校や家庭での読書活動や、地域の伝統・文化をいかしたものづくり体験、自然・文化体験活動など、子どもの豊かな感性や情緒をほぐくむ取組を支援します。 ○ 子どもがあこがれのスポーツ選手等と対面したり、素晴らしい音楽や演劇等にじかに接するなど、子どもの様々な夢の実現を応援する取組を推進します。 ○ 子どもたちに耕作・育成・収穫・調理・食事を体験させるなど、食に関心を持ち、食とふれあひ、食べ物の感謝の心をほぐくむ実践型の食育に取り組みます。 ○ 幼児期から楽しく体を動かす習慣を身に付けさせるとともに、一人ひとりの子どもたちの健康状態や運動・身体動作の習得状況を把握するなど、学校、家庭での健康の保持・増進、体力の向上を図る取組を推進します。 ○ 子どもたちが経済的な状況に左右されることなく安心して学べるように、新たに創設した「奨学のための給付金」をはじめとした就・修学支援制度等を充実します。 ○ 私立の高校生が安心して勉強に打ち込めるよう、低所得者世帯を対象にした全国トップレベルの「京都式高校生あんしん修学支援制度」を更に充実します。 ○ フリースクールをはじめとする様々な関係機関と連携して、不登校や家庭の経済的な理由で教育機会が失われている子どもたちの居場所づくりを推進します。 ○ 子どもの貧困対策を総合的に推進し、貧困の連鎖を断ち切るため、ひとり親家庭の悩みや不安を持つ子どもが気軽に交流できる居場所を提供することで、子どもの心の安定や学習意欲の向上を図ります。 ○ 社会生活・就学等に不安や孤立感を抱える児童養護施設退所児童等に対し、施設と連携しながら相談・支援を行うとともに、NPO等と連携し、気軽に相談できる居場所の設置や、希望する進路が選択できるようシェアハウスを整備するなど、自立した社会生活に向けて支援します。

	【 使 命 】 教員の資質や指導力を向上させること	【 基 本 目 標 】 教員としての能力を高める機会が充実すること	【 具 体 方 策 】 企業や大学と連携した教員養成、経験や職務に応じた教育研修、現地現場を重視した出前講座の推進など、教員の指導力の向上を図ります。
地域全体で子どもをばぐくむ環境づくりを進めること	地域全体で子どもをばぐくむ環境づくりを進めること	地域の人々が学校や家庭での教育を支援する取組が増えること	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の人やNPOなどの多様な人材が学校で子どもたちの教育にかかわるなど、様々な場面で地域の人々が学校を支援する取組を推進します。 ○ 地域の人や保護者が交流し、家庭や地域での子どもたちの教育について、教え学び合う取組を推進します。
生涯を通じて自らに適した方法で学習できるようにすること	生涯を通じて自らに適した方法で学習できるようにすること	生涯学習機会の多様化が進展すること	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「新総合資料館（仮称）」をはじめ、北山文化環境ゾーンを府の生涯学習の拠点と位置付け、京都府立ゼミナールハウスと連携して生涯学習事業を総合的に実施します。 ○ 地域社会の中で、だれもが特技や趣味をいかして、楽しく教え学び合い自らを高めるとともに、地域のニーズに個人や団体が連携・協働して対応することができるよう、生涯学習の家づくりを推進します。

(3) 働きやすさの安心 やりがいの持てる仕事への就業機会が確保された社会へ

● 日本における完全失業率（年平均）は改善傾向にあり、京都府においては、京都ジョブパークの機能強化や京都市人づくりの取組等により、平成25年には全国を上回る水準に改善しています。

● 京都府の正社員の有効求人倍率（平成25年度）は全国平均を上回っていますが、全国的な傾向に比べて若年層を中心に被雇用者に占める非正規雇用の割合が高く、正規雇用との賃金格差は、年齢が高くなるほど大きいことから、未来を担う若者を早期に安定雇用化することが必要です。

● 正規雇用の拡大と産業界が求める人材の確保のため、よりきめ細かな就労支援と必要な知識や技能を身に付けられる職業訓練が求められています。

● 京都府北部地域では、高齢化の進展や、進学・就職等に伴う他地域への若者の転出等から、生産年齢人口の比率が他地域と比べ低くなっています。

○ 産業政策と雇用政策の連携を一層強化し、若者のキャリアアップを図って正規雇用を拡大し、将来に希望を持てる雇用環境を確立します。

● 日本では、先進諸国と比べて平均労働時間が長く、転職が容易ではないという調査結果があります。

● 急速な高齢化の進展に伴い、家族の介護のために離職する人が増加傾向にあります。

● 介護や子育てに当たり柔軟な働き方を望む労働者は多いものの、フレックスタイム、短時間勤務、在宅勤務等の普及は十分に進んでいません。

● 有給休暇取得率の低迷や所定外労働時間の増加傾向の原因として、非正規雇用の増加に伴う正規雇用者への負担増や、解雇への不安感等が挙げられています。

○ 多様な働き方の導入を推進するとともに、労働者団体、経営者団体や地域等と連携した取組により、仕事、家庭生活、地域活動などが調和した生活を送れるよう、一人ひとりのワーク・ライフ・バランスを実現します。

● 日本では、障害のある人の賃金等が相対的に低水準にとどまっています。

● 京都府の民間企業の障害者雇用率は1.93%（平成25年）と法定雇用率（2.0%）に達していない状況にあります。また、障害者雇用率は年々高まり、障害者雇用は進展していますが、法定雇用率未達成企業が半数を超えることから、更なる環境整備が必要です。

● 多くの企業が障害のある人の雇用に意欲はあるものの、それぞれの人に合った雇用環境の整備、業務内容の選定等について課題を抱えています。

○ 障害のある人の雇用や職場実習を推進し、一般企業への就労を促すなど、障害のある人が働きやすい環境をつくります。

現状・課題

対応方向

	【 使 命 】 将来に希望を持てる雇用環境 を確立すること	【 基 本 目 標 】 若者がキャリアアップを図れ 正規雇用が拡大すること	【 具 体 方 策 】 「若者等就職支援条例」を制定し、若者の成長をオール京都で実現することを京都の目 標に据え、支援体制を構築します。
(3)働 きの安心			<ul style="list-style-type: none"> ○ 「若者等就職支援条例」を制定し、若者の成長をオール京都で実現することを京都の目標に据え、支援体制を構築します。 ○ 特に若者が未来にチャレンジできるように、失業した若者や厳しい環境におかれている若者の安定した雇用確保に向け、京都ジョブパークに併設した「わかものハローワーク」との共同支援を行います。 ○ 若者が社会に出る前に社会人として必要な経験を積み、社会的・職業的に自立できるよ うに、学校等の教育機関が実施するキャリア教育をオール京都体制で支援します。 ○ 「雇用開発・職場環境改善100億円事業」を展開し、ものづくり産業分野等で人材育 成や正規雇用の受け皿拡大の取組を進めるとともに、「就労環境向上アドバイザー」に よりハード・ソフトの両面で職場環境を改善します。 ○ 企業への「就労環境向上アドバイザー」の派遣をはじめ、福利厚生設備や労働時間短縮 のための設備導入の支援など、職場の処遇改善事業や若者等の定着率の向上を図るため の取組を進めます。 ○ 京都ジョブパークを中心に、行政、労働者団体、経営者団体等が一体となって、若年 者、中高年齢者、子育て中の女性やひとり親家庭の人、障害のある人など幅広い府民を 対象とした総合的な就業支援サービスの取組を拡充します。 ○ 京都ジョブパーク北部サテライトにマザーズジョブカフェも統合するなど、機能を大幅 に強化して設置した「北京都ジョブパーク」を中心に、求職者不足の北部地域における 就職支援やU・Iターン就職の取組を進めます。 ○ 国、府、高齢・障害・求職者雇用支援機構の訓練を一体化した「国・府一体人づくり事 業」を推進します。 ○ 高等技術専門学校における産業ニーズを踏まえた職業訓練と就業支援の強化により、次世 代の京都経済を支えるものづくり産業の人材育成に取り組みます。 ○ 高齢者の持つ専門技術の若者への継承や女性の再就職に向けた研修等を行う「チャレン ジ人づくり事業」、観光や福祉等の人材確保を図る「産業と地域を支える人づくり事 業」のほか、産業政策と連携した人づくりを展開します。

	【 使 命 】	【 基 本 目 標 】	【 具 体 方 策 】
多様な働き方、生き方が選択できるようにすること	多様な働き方、生き方が選択できること	ライフスタイルに応じた働き方が選択でき、健康で豊かな生活のための時間が確保されること	<ul style="list-style-type: none"> ○ 仕事と出産・育児・介護・介護の両立を支援するため、京都ワーク・ライフ・バランスセンター内に新たに相談窓口を開設します。 ○ 介護による離職を減らすため、「企業応援チーム」を設置し、企業・社員向けの出張相談やケアマネジャー向けの研修を実施するなど、仕事と介護の両立を推進します。 ○ 短時間勤務制度やフレックスタイム制度の導入、テレワーク（情報通信技術を活用した場所や時間にとらわれない柔軟な働き方）、在宅就業など、多様な働き方の導入に向けた取組を推進します。 ○ 行政、労働者団体、経営者団体、地域等が策定した「京都 仕事と生活の調和行動計画」に基づき、マザーズジョブカフェでの就業支援や、地域、NPO、大学との連携等による京都独自の取組を実施します。 ○ 中小企業等におけるワーク・ライフ・バランスを推進するため、関係機関や経済界と連携し、働き方の見直しアドバイザーの派遣等により、企業の実情に応じたサポートを行います。
障害のある人が働きやすい環境をつくること	障害のある人の働く環境や経済状況が改善されること	障害のある人の働く環境や経済状況が改善されること	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「京都府障害者雇用企業サポートセンター」を設置し、コンサルディングなどにより企業の障害者雇用を支援するとともに、特例子会社の設立支援や中小企業の連携・共同による障害者雇用、障害者用トイレ・バリアフリー化設備の導入支援等により、障害者雇用の拡大に取り組みます。 ○ 京都ジョブパーク「はあとふるコーナー」を中心に、障害者の就労に関する相談から能力開発・向上、定着支援までの総合的な取組を福祉、教育機関とのネットワークを強化して推進します。 ○ 障害者の就職実現に向けて、求職者の能力向上など就業力強化関連の事業を強化し、特に精神障害者の特性に合わせた訓練や支援メニューの充実・多様化を図ります。 ○ 障害のある人の雇用に積極的な企業の認証や公共調達優先の発注、福祉のハートショップの一般企業への拡大等を通じて、人にやさしい企業づくりを推進します。 ○ 福祉的就労の工賃向上を図るため、福祉事業所における新商品開発のサポートや共同発注の拡大を行います。 ○ 府庁の職場において、あらゆる障害のある人の雇用や職場実習を積極的に推進し、その実務経験をもとに一般企業への就労につなげます。

(4) 医療・福祉の安心 健康で突然の病気やけがなどで困窮することのない社会へ

- がん、心疾患、脳血管疾患が日本人の死因の54%を占めています。
- 食生活の変化等による肥満や喫煙、運動不足等により、様々な病気の原因となる生活習慣病にかかる人が増加しています。

- 救急患者が増加傾向にあり、遠隔地を中心にドクターヘリによる医師の現場投入等も増えています。京都府では、府内全域でドクターヘリを運航していますが、更なる救急医療体制の強化が求められています。

- 日本では、医師不足や医師の偏在などが顕在化しています。京都府は、人口当たりの医師数（平成24年末）が全国1位ですが、一部地域や診療科で医師の確保が困難な事例も見られます。また、看護師の離職率が高止まりしており、人材確保が課題となっています。

- 全国的に社会保障関係費が増大し続けており、財政を圧迫しています。こうした中で、財政規模が比較的小さい市町村では国民健康保険の安定的な運営が難しくなっています。

○健康長寿日本一に向け、健診による疾患の早期発見や正しい食習慣の獲得、喫煙対策を推進し、病気になることを防ぎます。また、合併症の発症や、症状の進展等の重症化予防に重点を置いた対策を推進します。

○ドクターヘリなど救急・災害医療体制の整備やがん治療対策の強化など、安定的な医療提供システムを整備し、病気やけがの不安や苦しみを軽減します。また、医師の不足・偏在をカバーする医療機関のネットワーク化の充実や看護師確保に取り組みとともに、保険制度の広域化による財政安定化により持続可能な制度にします。

- 社会のセーフティネットの更なる充実が求められる中で、福祉施設の指導監督や第三者評価の強化等を通じて、より質の高い福祉サービスを提供していくことが重要となっています。

- 生活保護受給者等の自立支援については、京都府が全国に先駆けて推進してきましたが、生活保護法改正による就労時の給付金等の創設や生活困窮者自立支援法による生活保護に至る前の段階の生活困窮者への自立支援策の強化など、新たな制度が始まりました。

○福祉や介護サービスの提供者等の関係機関の連携を進め、社会保障制度の利用環境を整えます。
○福祉政策と労働政策等との連携を強め、生活支援と就労支援を一体的に進めることで、生活保護受給者や長期離職者等の生活困窮者が安定的に働けるようにします。

- 障害のある人の高齢化が進み、障害の重度化・重複化の傾向が高まる中で、障害のある人に対する医療・福祉が連携したサービスの提供がますます重要となっています。

- 障害のある人の社会参画についての理解は深まっていますが、府民意識調査結果によると障害のある人と交流したり、障害のある人を支援する活動等に参加している人の割合は2割程度となっており、地域における更なる交流環境の整備が求められています。

○障害の度合いに応じて医療と福祉とを連携させたサービスを提供し、障害のある人が地域で安心して暮らせるようにします。また、障害のある人の社会参画や地域での交流の取組を進め、障害のある人を孤立させないようにします。

	【 使 命 】	【 基 本 目 標 】	【 具 体 方 策 】
(4) 医療・福祉の安心	病気になることを防ぐこと	健康づくりの取り組みが増えること	<ul style="list-style-type: none"> ○ 府薬剤師会と連携して、ICTを活用していつでも処方された医薬品情報を確認できる「京都eーお薬手帳」の普及を促進し、セルフ・ヘルスケアの推進を図ります。 ○ 健康長寿日本一に向け、その阻害要因となるがん、脳血管疾患、心疾患等を減少させるため、市町村の健康課題の明確化、効果的な疾病予防・介護予防施策の推進を支援します。 ○ 生涯を通じて自分の歯で食べる楽しみを味わい、食生活や社会生活に支障をきたさないよう、「京都府歯と口の健康づくり推進条例」に基づき、80歳になっても自分の歯を20本以上保つ8020運動を推進します。
	病气やけがの不安や苦しみを軽減すること	医療サービス機能の充実が図られること	<ul style="list-style-type: none"> ○ 病床の機能（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）を踏まえた「地域医療ビジョン」を策定し、医師確保と一体的に効果的な医療提供体制を構築します。 ○ 府立医科大学附属病院について、近年の医療ニーズを踏まえた将来ビジョンを策定し、機能強化を図ります。 ○ 京滋地域ドクターヘリの運行開始により、複数機が相互に補充しあう体制を確立し、救急医療体制の充実強化を図ります。 ○ 緊急手術、緊急入院を担う2次・3次の救急医療機関の機能強化・拡充など、救急医療体制の充実を図ります。 ○ タブレット端末に対応した救急医療情報システムを活用した救急搬送体制の強化や救急現場へ医療チームを派遣するドクターカーシステムなどを検討し、早期に治療が開始できる体制の整備・充実を図ります。 ○ リスクの高い妊産婦や新生児が適切に医療が受けられるよう、周産期医療機関相互の連携を深め、受入体制の強化を図るとともに、地域の実情を踏まえた小児救急医療提供体制の充実を図ります。 ○ 急病時も含め、府民が症状に応じて適切な医療機関で受診できるように、24時間体制で相談できるシステムを充実します。 ○ 丹後、中丹、南丹、山城（北・南）の各医療圏における医療機能の整備を図ります。とりわけ厳しい医療環境にある北部地域においては、府立医科大学附属北部医療センターを「京都安心医療拠点」として、北部地域の診療所等への医師派遣を拡大するなど、地域医療基盤の強化を図ります。 ○ 「京都府地域医療支援センター（KMCC）」により、府内の大学、病院、医療関係団体と連携したオール京都体制のもと、若手医師の確保・育成、女性医師の勤務環境改善、産婦人科・小児科医の確保など、総合的な医師確保対策の取組を充実・強化します。

	【 使 命 】	【 基 本 目 標 】	【 具 体 方 策 】
			<ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症疾患医療センターを核とした認知症サポート医、一般病院の医師、かかりつけ医等のネットワークを構築し、早期発見・早期治療体制の整備等により、医療と福祉が連携した認知症医療体制を整備します。 ○ 府立洛南病院に、精神医療から生活支援までワンストップで支援する「こころのケアセンター」を設置するとともに、病棟再編整備の取組を進め、民間病院では対応が困難な専門医療への対応強化を図ります。 ○ 心の病気を持った方が、身体の病気を併発し救急対応が必要な場合に、一般救急病院と精神科病院が連携して、円滑に受入医療機関に搬送し、適切な治療が受けられる体制整備を進めます。 ○ 難病にかかっても地域で安心して療養生活や社会参加ができるよう、医療費助成制度の円滑な実施をはじめ、難病医療拠点病院や地域基幹病院等の指定など医療提供体制の整備や相談支援の充実等を図ります。 ○ 臓器移植に関する意思表示を推進するため、移植医療に関する正しい知識を普及・啓発する「意思（おも）いをつなぐリーニンリボン京都府民運動」を推進します。 ○ 国民健康保険については、市町村国保の都道府県単位での一元化の円滑な実施に向けて市町村と課題対応を進めます。 ○ 後期高齢者医療制度については、後期高齢者の健康づくり対策などの一層の充実に向け、積極的に制度運営に参画します。 ○ 介護保険については、介護基盤の着実な整備や介護・福祉人材の確保・定着を図るとともに、地域包括ケアの一層の充実を進めます。 ○ 社会福祉施設、介護保険事業及び障害福祉サービス事業が健全かつ円滑に行われるよう指導監督を実施するとともに、利用者本位のより質の高い介護・福祉サービスを安心して選択できる第三者評価の受診を推進します。 ○ 社会的に弱い立場の人などへの医療費助成制度の拡充を図ります。 ○ 生活保護受給者や長期離職者等の生活困窮者を対象に、自立相談支援や日常生活改善に向けた取組、一般就労に向けた就労体験、中間的就労の場の提供など「生活・就労一体型支援事業」によって、生活保護等の人々が再起を期せるよう取組を進めます。 ○ 生活保護受給者の就労・自立支援については、生活保護制度による就労活動促進費や就労自立給付金制度等も活用しながら充実を図ります。
生活・就労のセーフティネットを整備すること	社会福祉や公的扶助等の社会保障制度や基盤が充実すること	生活保護受給者など生活困窮者の自立就労が進むこと	

	【 使 命 】	【 基 本 目 標 】	【 具 体 方 策 】
	<p>障害のある人が地域で安心していきいきと暮らせるようにすること</p>	<p>障害のある人に対する医療・福祉サービスの機能が拡充されること</p> <p>障害のある人の社会参画や交流が拡大すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療的ケアを必要とする障害児者について、府立医科大学附属北部医療センターの受入体制を整備するとともに、障害児の在宅生活を支える児童発達支援センターの設置を促進します。 ○ 北部地域における障害児の療育拠点である「舞鶴こども療育センター」や、「こども発達支援センター」の療育・診療体制を充実・強化するとともに、発達障害児の診療を行う医師等を養成します。 ○ 高次脳機能障害者に対し、医療と福祉の連携により、リハビリから就労までを一貫してサポートするしくみをつくることと、京都府心身障害者福祉センターで専門外来と生活訓練事業所が連携して一体的に訓練を行う先駆的な取組を行います。 ○ 「京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例」に基づき、情報拠点の整備、地域相談員の配置や就労支援事業等を行います。 ○ 障害のある人の就労支援事業所やハートショップのミニ店舗の商店街空き店舗等への設置等により、地域住民と障害のある人の日常的な交流を促進します。 ○ グループホームなどの障害者福祉施設と、保育所、幼稚園、学校、高齢者福祉施設等とが交流する取組を支援するなど、障害のある人や子ども・高齢者など多くの人々の交流を促進します。 ○ 芸術系大学等と連携して「きょうと障害者文化芸術推進機構」を創設し、オール京都により障害者の芸術やスポーツ活動を支援します。 ○ 障害のある人や高齢者等の社会的弱者の地域生活を支える成年後見制度の円滑な利用等を促進します。

(5) 長寿の安心 安心して年齢を重ね、長寿を謳歌できる社会へ

- 高齢化と小家族化が並行して進展し、高齢者のみの世帯が増加する中、在宅高齢者の介護を同居家族が担うことの多い日本では、家族の介護疲れや老老介護等の問題が顕在化しています。
- 団塊の世代が75歳以上となる平成37年を目前に、高齢者が介護を必要となっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療・介護・福祉サービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が求められています。
- 認知症高齢者数の推計は、予想を上回るペースで増加しており、平成37年には、約11万5千人に達すると見込まれています。
- 高齢単身世帯の割合は全国的に増加していますが、京都府ではその割合が全国よりも高くなっています。こうした状況の中で、孤独死等の問題が顕在化しています。
- 平成37年には京都府内の年間死者数が3万人を超えると予測される中、個人の尊厳が大切にされ、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができる社会の実現が求められています。

現状・課題

- 小家族化の進展や地域社会の絆の希薄化等により、高齢者が周囲の人々と交流する機会が少なくなると、高齢者の孤立化・孤独化が進んでいます。
- 趣味やスポーツなどの活動や社会奉仕・地域活動等に自主的に参加する高齢者が増えており、こうした活動をしている高齢者ほど生きがいを感じているという調査結果があります。



- 医療・介護・福祉サービスを一体的に提供する京都包括ケア体制の充実等により、高齢者が住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けられ、穏やかな着取りの時間が迎えられるようになります。

対応方向



- 社会参加活動についての情報提供・相談支援や地域での役割を発見するためのしくみづくりなどにより、高齢者の生きがいづくりを応援します。

	【 使 命 】	【 基 本 目 標 】	【 具 体 方 策 】
(5) 長 寿の安心	高齢者が住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けられるようにすること	医療・介護・福祉サービスが一体的に提供される地域包括ケア体制が充実すること	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域包括ケアをさらに促進するため、高齢者健康福祉圏域ごとに設置した地域包括ケア推進ネットワーク（保健所）を充実し、オール京都体制の「京都包括ケア」を実現するとともに、市町村を支援します。 ○ 高齢者が住み慣れた地域において暮らし続けられるよう、市町村と連携して「地域包括支援センター」の機能を充実します。 ○ 男山地域再生プロジェクトに基づき、特別養護老人ホームやあんしんサポートハウスに併設して、元気な高齢者の能力を活用し、地域の支え合いを推進するための「地域包括ケア推進拠点」を整備します。 ○ 初期集中支援チームや全市町村における認知症カフェの設置、認知症ケアパスの普及促進、ディスプレイの開放型サロンの開設など、「京都認知症総合対策推進計画」（京都市オレンジプラン）のもとで総合的な認知症対策を推進します。 ○ 認知症患者が治療を受けるだけでなく、安心して在宅で暮らせるための日本初の「認知症総合センター」の広域的な整備を進めます。 ○ 「オレンジロードつなげ隊」により認知症カフェ、高齢者あんしんサポート企業等の認知症に関する取組の連携を促進し、認知症になっても、本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で暮らし続けられる社会を実現します。 ○ 大規模な効果検証を基に開発した「京都市介護予防総合プログラム」の普及を図り、高齢者が目立した日常生活を送り続けることができる地域づくりに取り組みます。 ○ 高齢者の閉じこもり問題に対して、地域の魅力発見や情報発信等に参画し、地域との交流を深める取組を推進するとともに、取組を通じて高齢者の健康維持と介護予防を図ります。 ○ 老介護、認知介護など、高齢化の進行を背景に深刻化する家族介護の負担を軽減するため、介護者によるネットワークづくりや支援事業を推進します。 ○ 高齢者等の見守り・生活支援を進めるため、ボランティア団体やNPO等が行う高齢者の訪問見守り活動を支援するとともに、地域の様々な団体が連携・協働した「見守りネットワーク（絆ネット）」の構築を支援します。 ○ 高齢者の在宅療養を支えるため、体調不良時に早期入院・早期退院できる「在宅療養あんしん病院登録システム」の利用拡大、かかりつけ医の資質向上と地域の拠点となる医療機関との連携強化、訪問看護ステーションの充実になど体制整備を推進します。 ○ 府独自の登録基準を新たに設定するなど、高齢者が安心して暮らせる「サービス付き高齢者向け住宅」の整備を促進するとともに、24時間対応介護事業者の拡大を行います。

	【 使 命 】	【 基 本 目 標 】	【 具 体 方 策 】
		<p>だれもが希望する療養場所 で、医療・介護を受けられる 看取り環境が整うこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者と家族の状況に応じて利用できる小規模多機能型居宅介護等の介護サービスの充実を図ります。 ○ 在宅での生活が困難な要介護高齢者やひとり暮らしの高齢者が安心して生活できるよう、医療療養病床の維持を図る医療機関を支援するとともに、介護施設や高齢者あんしんサポートハウスの整備を推進します。 ○ 高齢者のニーズに即した生活支援サービスの多様化に対応するため、障害福祉や認知症ケア、一人ひとりを支える個別ケアに係る研修等を通して、介護・福祉など多様な分野の人材育成・資質向上を図るとともに、地域包括支援センターの機能強化により多職種連携を推進します。 ○ 若者の働きがいと働きやすさに配慮した人材育成や職場への定着支援に取り組む事業所を認証する「きょうと福祉人材育成認証制度」を推進し、福祉業界の見える化、ポトムアップを図り、人材育成に努力する事業所を支援します。 ○ 「きょうと介護・福祉ジョブネット」において、介護・福祉職の魅力発信・社会的評価の向上及び働きやすい職場環境の整備支援を検討し、将来を担う人材の育成・確保及び潜在的有資格者の現場復帰等を支援します。 ○ 特に介護・福祉人材確保が喫緊の課題である府北部地域における介護・福祉人材養成学校の誘致・開設に合わせ「総合実習センター」の整備・開設等の取組を一体的に推進します。 ○ 介護・福祉人材の確保・定着を促進するため、介護者の負担軽減を図る介護支援機器等の開発・普及など働きやすい職場環境の整備支援を図ります。 ○ 「京都看取りネット」を構築し、最期まで本人や家族の意思を尊重し、支える多様な質の高い看取り環境と体制づくりを推進するとともに、平成37年を見据えた看取り対策ビジョンを策定し、孤独死の廃絶を目指す取組を進めます。 ○ 看取りを支えるため、看護師、ケアマネジャー、介護職員等様々な職種において、看取りのサポートケアができる新たな専門的な人材を養成します。

	【 使 命 】	【 基 本 目 標 】	【 具 体 方 策 】
	高齢者が地域や社会で元気で活躍できる環境をつくること	地域活動、趣味の活動等に参画する高齢者が増えること	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「元気な高齢者活躍推進センター（仮称）」を設立し、高齢者の社会参加の相談・コーディネートや、スキルアップ研修の実施、情報発信等により、地域に貢献する高齢者の実践的な活動を支援します。 ○ 元気な高齢者が第一線を退いてからもなお、ものづくり、農林水産業、経営、経理、教育等における経験や能力、人脈などをいかして、地域社会の中で力を発揮できるようなしくみをつくります。 ○ 高齢者福祉施設内の交流スペースの設置や児童福祉施設等との併設を促進し、他の世代との交流と高齢者の生きがいづくりを支援します。

（6）暮らしの安心 犯罪や事故の危険性が小さく、災害にも強い社会へ

● 京都府では、台風や集中豪雨等の大規模災害に度々見舞われ、大きな被害を受けてきました。これらの災害や東日本大震災等の教訓をいかして、地震、風水害、原子力災害等に備えた対策を強化していくことが求められています。

● 公共施設等の老朽化対策は全国的な課題となっており、京都府においても安心・安全に係る社会資本等を適切に維持していくことが求められています。

● 京都府内の刑法犯認知件数は、ピークであった平成14年と比較して半減していますが、その一方で、子どもや女性等を対象とした凶悪犯罪や性犯罪、連続発生する犯罪が多発しています。また、ストーカー犯罪は過去最多となり、性犯罪等の前兆と見られる子どもへの声かけ事案等も多発しています。

● 高齢者を中心に、振り込め詐欺等の特殊詐欺被害が多発し、被害額は過去最高となっています。また、新たな手口の悪質商法の被害も多発しています。

● 危険ドラッグの取引等による異常行動・意識障害・呼吸困難や、死傷者を伴う交通事故が増加し、大きな社会問題となっています。

● 地域社会の絆の希薄化により、地域防犯力が低下しており、こうした力を再生することが求められています。

● インターネットは、市民生活や経済活動に不可欠な社会的基盤として定着している一方、情報技術の進歩に伴い、サイバー犯罪は高度化・複雑化し、重要インフラ事業者や先端技術を有する事業者等へのサイバー攻撃も続発しています。

● ネット被害などが深刻化する中、府民が被害者にも加害者にもならない社会づくりのための教育・啓発が求められています。

● 交通事故件数は減少しており、交通事故死者数も平成25年には統計史上最少の70人となりました。

● しかし、依然として交通事故の発生しやすしい危険箇所が多数残っているほか、飲酒運転や信号無視をする悪質・危険な運転者が存在し、交通ルールを守らない歩行者や自転車利用者の問題が指摘されるなど、交通違反の取締りや交通安全教育の実施等、総合的な交通事故防止対策が求められています。

● 全交通死亡事故に占める高齢者の割合は全国、京都府ともに約半数を占めており、その中で歩行中の死亡事故が半数以上を占めています。また、運転免許を保有する高齢者が増えており、高齢運転者による交通事故も増加しています。

● 京都府における自殺死亡率は平成24年に全国最低を実現したところですが、依然として多くの方が自らの命を絶たれているという厳しい状況にあることから、自殺を個人の問題にとどめることなく社会の問題としてとらえ、自殺対策を継続、強化していく必要があります。

○ 地震・津波・風水害や原子力災害等に対して、従来の対策を超える徹底した災害対策に迅速に取り組み、府民の生命・財産をしっかりと守ります。

○ 安心安全に係る社会資本を適切に維持していきます。

○ 警察署の再編整備、交番等の機能の充実・強化を推進するとともに、地域住民等との連携や消費者教育の推進等により、犯罪等から人々を守ります。

○ 情報モラルやセキュリティ意識の向上等の啓発、取締り強化と発生時の対応により、サイバー犯罪・攻撃から人々を守ります。

● 近年、事件や事故の被害者等を支援することを目的とした自治体の条例が制定されており、犯罪被害者等に対する更なる理解と心身のケアなど継続的な支援が求められています。

● 鳥インフルエンザをはじめ、新型インフルエンザなどの新たな感染症のリスクが増大しており、地球規模で、分野を越えた取組強化が求められています。

● 近年、食に関する不正（偽装）表示等が相次ぎ、食の安心・安全に対する国民の信頼が大きく揺らぐ中、生産者の姿が見える安心・安全な食に対するニーズが高まっています。

● 医薬品の誤った使用等による健康被害が発生しています。

○ 心のケアを行う寄り添い支援やチームの派遣、被害者・被災者のネットワークづくりなどにより、犯罪、事故の被害者、災害の被災者を支援します。

○ 事前の対応マニュアル作成や、国等と連携した情報収集・体制整備等により、感染症等から人々の生命や暮らしを守ります。

○ 食品表示の適正化、生産者と消費者の結びつき、地産地消・旬産旬消の促進等により、食品の安心・安全やおいしさを確保します。また、府民への啓発や業界に対する指導等を推進し、医薬品等の安全と適正使用を確保します。

○ 安全で快適な道路交通環境の確立や交通安全教育の推進等により、交通事故から人々を守ります。

○ 自殺の原因に包括的に対応する体制を整備し、総合的な自殺対策を進めます。

	【 使 命 】	【 基 本 目 標 】	【 具 体 方 策 】
<p>(6) 暮らしの安心</p>	<p>従来の対策を超える徹底した災害対策に迅速に取り組むこと</p>	<p>地震、津波、風水害等による被害が軽減されること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「災害からの安全な京都づくり条例（仮称）」を制定し、ハザードマップなど災害時の被害予測情報を充実させ、府民と情報共有するとともに、まちづくりの段階から地域の住民と連携し、地域全体で防災力の向上を図ります。 ○ 国が策定する国土強靱化基本計画等を踏まえ、文化財保護の視点を取り入れるなど京都にふさわしい国土強靱化地域計画を策定します。 ○ 次期「京都府戦略的地震防災対策推進プラン」を策定し、市町村との連携のもと「公共施設の安全拠点化」や避難誘導・備蓄の体制整備など、多様な主体と連携・協働し、ハード・ソフト両面から安心・安全な京都づくりを進めます。 ○ 大規模広域災害時等の危機事象における京都の活力を維持・向上させるため京都BCP行動指針に基づく取組を推進します。 ○ 国民保護のための措置その他危機事象への対応について取組を推進します。 ○ 国による、由良川、桂川の「緊急治水対策事業」、宇治川、木津川の治水安全度の向上を支援します。 ○ 古川等の府管理河川の改修や天井川対策など、府域の河川整備を進めるほか、河川整備に合わせた府管理道路の改良事業や「いろは呑龍トンネル」の長岡京市への南進事業など、「総合的な治水対策」を進めます。 ○ 災害時要援護者関連施設や避難所に係る土石流・がけ崩れ対策工事を重点的に実施するとともに、土砂災害警戒区域等に向けての取組を進めます。また、治山工事による山地災害の未然防止や減災対策を進めます。 ○ 日本海側の地震・津波による被害想定を見直し、的確な対策を講じます。 ○ 府立学校、災害拠点病院、緊急輸送道路の橋りょうなど、防災拠点施設の耐震化を進めるとともに、一週間分の備蓄確保など、地震対策を進めます。 ○ 防災拠点ともなる府立学校が災害に強い施設となるよう整備します。また、私立学校の耐震改修、耐震改築に対する助成制度を拡充します。 ○ GIS等を活用した地震想定被害等の「見える化」を通じた府民への情報提供により、防災意識の向上を図るとともに、木造住宅耐震診断士の養成・登録やホテル、病院等の大規模建築物、住宅等の耐震化を支援します。 ○ 災害時の効率的で的確な医療救護活動が実施できる体制の充実を図るため、京都DMATを育成します。

	【 使 命 】	【 基 本 目 標 】	【 具 体 方 策 】
			<ul style="list-style-type: none"> ○ 府民を災害から守るため、危機事象警備部隊等の対応能力を高度化し、被災者の避難誘導、救出救助等の災害救助活動を強化します。 ○ 京都府災害時要配慮者避難支援センターにおいて、市町村域や府県域を越える大規模・広域災害時における病院、社会福祉施設等の避難・受入を支援します。 ○ 災害時に被害を受けやすい高齢者、障害のある人、難病患者など、要配慮者を適切に避難支援するための計画策定、福祉避難所や福祉避難コーナーの設置など市町村の取組を支援します。 ○ 情報システムを拡充し、災害時の迅速な対応を強化するとともに、わかりやすい的確な情報提供により府民等との情報共有を推進します。
	安心・安全に係る社会資本が適切に維持・更新されること		<ul style="list-style-type: none"> ○ 道路、河川等のインフラや災害発生時の防災拠点となる庁舎、府立学校、警察署等について、アセットマネジメントによる中長期的な視点で、それぞれの施設の現状と環境に即した総合管理計画を策定するとともに、市町村の計画策定を支援します。 ○ 河川、道路、橋りょう、トンネル等の総点検と強靱化を進めます。 ○ 老朽化したため池の安全対策を進めます。 ○ 「森林管理条例」に基づき、放置された森林の適正な管理や都市近郊林の防災対策に取り組みます。
	原子力災害に対する万全の対策が講じられること		<ul style="list-style-type: none"> ○ 広域避難計画に基づく府民参加型の広域避難訓練の実施、全国で唯一PAZ（予防的防護措置を準備する区域）を有する隣接府県として立地県に準じた関西電力株式会社との安全協定締結をめざすなど、広域的・総合的な原子力防災対策を強化します。
	地域の防災力が向上すること		<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害ボランティア活動を迅速かつ効果的に進めるため、府の災害ボランティアセンターに専任職員を配置し体制を強化するとともに、市町村の災害ボランティアセンターの常設化やボランティアコーディネーターの養成を支援します。 ○ 女性消防団員の加入増のほか、消防団員OB等登録制度や大学生等による消防団予備隊づくりを進め、消防団の裾野を拡大します。 ○ 京都府立消防学校の教育訓練等の機能充実、消防団の活動力の強化、自主防災組織の活動支援を実施します。 ○ 中山間地における大規模・広域災害時等に、消防団員を中心に地域住民が協力して救出救助等にあたる「ふるさとレスキュー」の取組を拡充し、孤立危険地域の救助救急力を高めます。 ○ 災害時に高齢者や障害者などの要配慮者を適切に支援できる災害時福祉派遣支援隊員や福祉避難サポーターなどを養成します。

	【 使 命 】	【 基 本 目 標 】	【 具 体 方 策 】
	<p>多様化・高度化する犯罪等から人々を守る</p>	<p>犯罪の発生が抑止されること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ スマートフォン等を活用して、防災関係機関等からリアルタイムで災害現場の画像情報の提供を受けるとともに府民からの現場情報についても民間のツールを活用して収集するなど、被害状況をより正確に把握できるようにします。 ○ 府内全域に設置した「府民協働防犯ステーション」を核として地域ポランティア・事業者や自治体等が連携するとともに、地域課題に応じたコーナーの配置や女性の視点と力の活用により防犯活動を強化し、地域防犯力の向上を図ります。 ○ スマートフォン等を活用して、府民等が犯罪や災害に関する画像を含めた情報を警察に提供することにより、地域の安全や犯人検挙に役立つしくみを構築します。 ○ 防犯カメラの設置促進等防犯環境を整備することにより、犯罪が起きにくい社会づくりに取り組めます。 ○ 各種データの活用により効果的にパトロールする高度な犯罪予防のしくみを導入します。 ○ DNA型鑑定や画像解析システムなど科学捜査力を用いた捜査支援のしくみの充実により、府民が身近で不安に感じる凶悪犯罪や性犯罪、連続発生する犯罪等を徹底検挙します。 ○ 府民相談相互連絡ネットワーク会議関係機関の連携強化を図り、府民からの警察安全相談への対応を充実します。 ○ 特殊詐欺や悪質商法等から高齢者を守るため、関係機関との連携により、予兆電話を撃退する防犯機器を始めとした犯行抑止ツールの普及を図るとともに「だまされた振り作戦」を実施するなど検挙活動を強化します。 ○ 犯罪を助長、容易にする他人名義の携帯電話や預貯金口座等、犯罪インフラの実態解明と取締りを強化するとともに、関係機関や事業者等と連携した犯罪インフラを生まない環境づくりを推進します。 ○ 「京都府暴力団排除条例」を始めとするあらゆる法令を駆使して暴力団犯罪等を徹底検挙し、犯罪組織の実態解明と資金剥奪による弱体化を図るなど、暴力団排除活動を強化します。 ○ 危険ドラッグの規制を目的とする府独自条例を制定し、その製造、販売、所持、使用等を全面禁止するとともに、販売店舗に対する、京都府、京都府警察、近畿厚生局合同の立入調査等を強化し、危険ドラッグの府内早期根絶をめざします。 ○ 広報啓発活動等により、薬物の有害性、危険性についての正しい知識の周知と社会全体における薬物乱用を拒絶する意識の向上を図るなど、薬物対策を推進します。

	【 使 命 】	【 基 本 目 標 】	【 具 体 方 策 】
		<p>女性や地域の力をいかし、防犯力が向上すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「平安なでしこ交番」など交番への女性警察官の配置を増員し、地域防犯力の向上や女性被害者等への適切な対応に取り組みます。 ○ 双方向型情報基盤の活用により、犯罪の発生状況等をタイムリーに提供し、地域住民の自主防犯意識の向上や事業者等の防犯対策を促進します。 ○ 関係機関が連携し、情報共有を図るなどして、認知症等のために徘徊する高齢者等を早期かつ適切に保護し、犯罪や事故から守るためのしくみを構築します。 ○ 「京都府遊泳者及びびしゃりボートの事故の防止等に関する条例」に基づき、海域等における遊泳者の保護及びびしゃりボート等の取締りなどを行い、海の安心・安全な環境づくりを進めます。 ○ 違法・悪質な風俗店等に対する取締りや行政指導を徹底するとともに、地元商店街等との連携による環境浄化活動を推進します。 ○ 警察署等の再編整備を着実に推進し、事案対応能力を高めるとともに、交番等の機能を充実・強化し、自主防犯活動を行う地域住民等と連携して、地域防犯力の向上を図ります。 ○ 一人ひとりの小さな取組の実践活動を大きな府民運動へと拡大し、安心・安全な京都をつくるため、落書き消しなど割れ窓理論に基づく取組を府域全体で推進します。 ○ ぐらしの安心推進員など地域と連携した見守り活動の強化や相談員による出前講座・出張相談を実施し、消費者被害の掘り起こしと未然防止に取り組みます。 ○ 被害に遭わない、また、知らないうちに加害者にならない、更には、自らの消費行動を通じて社会に貢献する消費者を育成するための消費者教育を進めるとともに、消費者教育拠点機能の強化を図ります。 ○ 府・市町村が連携し、消費生活相談に当たるとともに、府・市町村相談員や弁護士等で構成する「消費者あんしんチーム」で困難事案に対処します。 ○ 特別相談窓口の設置、早期警告、取締りの強化、処分、一括あっせん、集団訴訟の支援等により、広域的に多発する消費者被害に対処します。

	【 使 命 】	【 基 本 目 標 】	【 具 体 方 策 】
	<p>サイバー犯罪・攻撃※1等の脅威から人々を守ること</p> <p>※1 インターネット等の情報通信技術を利用する犯罪／先端技術や機密情報等の窃取を目的とする電子的攻撃など</p>	<p>サイバー空間※2の安全と秩序が保たれること</p> <p>※2 情報通信技術を用いて情報がやりとりされるインターネットその他の仮想的な空間</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「ネット安心アドバイザー」等の活用により、ネットトラブル対応力や情報モラルの向上を支援します。 ○ 大学、民間事業者等の知見の活用やサイバー捜査官育成システムの効果的な運用等により、警察全体のサイバー犯罪対応能力を向上させ、サイバー犯罪等の取締りを強化します。 ○ 産学官の連携により事業者に対するサイバー攻撃への対応を行うなどして、安心・安全を実感できる情報セキュリティ対策を推進します。
	<p>交通事故から人々を守ること</p>	<p>交通事故が減少すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 主要道路から生活道路への入り口、学校・保育園周辺など、児童はじめ交通弱者にとって特に危険な箇所の改良や歩行空間の整備、「ゾーン30」の指定拡大等速度抑制対策の実施等により、危険な運転から府民を守ります。 ○ 交通違反の取締りや地域、事業者等と連携して広く府民から情報を求める制度を確立するなど、悪質・危険運転者対策を強化します。 ○ 各種交通情報に基づいた「交通事故予報システム（仮称）」を構築し、府民が交通事故情報を手軽に確認できるようにして、未然に事故を防ぎます。 ○ GIS等を活用し、防犯・交通安全など「ヒヤリ・ハット情報」を府民から募り地域の危険箇所マップを作成するなど、府民参加型の安心・安全なまちづくりを推進します。 ○ 自転車交通安全教育の充実など、自転車利用のルール、マナーの向上を図り、自転車の安全利用を促進します。 ○ 高齢運転者による交通事故を減少させるため、運転免許証自主返納に向けた活動を推進します。 ○ 教育用資機材の充実等により、効果的な交通安全教育を推進します。特に高齢者に対しては、「シルバー教育隊（仮称）」の創設による交通安全指導や反射材の普及促進等により、交通事故の減少を図ります。
	<p>自殺を予防すること</p>	<p>自殺者が減少すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「自殺対策条例」を制定し、「京都いのちの日」の設置など自殺予防府民運動を展開するとともに、未遂者の居場所となる「いのちのシェルター」づくりをはじめハイリスク者対策を進めます。 ○ 府内各地域で市町村、関係機関等のネットワークをつくることととも、自殺を考え悩んでいる人を適切な相談窓口等へつなぎ、見守っていくゲートキーパーの養成や、自殺未遂者・自死遺族への対策など、地域の相談・支援体制を強化し、府全域で総合的な自殺対策を推進します。

	【 使 命 】	【 基 本 目 標 】	【 具 体 方 策 】
	<p>犯罪、事故の被害者、災害の被災者の心身のケアを行うこと</p>	<p>被害者や被災者の心身両方のショックが癒されること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 犯罪被害者等のための専用相談室等を整備し、プライバシーや心情に配慮した相談対応を行い、精神的な負担を軽減します。 ○ 性被害に遭われた方が、24時間いつでも相談できる窓口を設置するとともに、心のケアや診察・証拠保全、法的支援等を関係機関と連携して迅速かつ包括的に行う「性被害者ワンストップ相談支援センター（仮称）」を整備します。 ○ 精神科医、臨床心理士等の専門家で構成する緊急チームの派遣や、被害者・被災者のネットワークづくりなど、被害者・被災者支援の取組を総合的に推進します。 ○ 京都府新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、医療提供や患者搬送体制の整備、抗インフルエンザ薬の備蓄（更新）等を行うとともに、発生時を想定した訓練を行うなど関係機関と一体となった危機管理体制整備を進め、新たな新型インフルエンザ等の発生に備えます。 ○ 家畜伝染病防疫体制を確保し、対策を徹底するとともに、鳥インフルエンザ・口蹄疫等の正しい知識の普及・啓発を推進します。 ○ 消費者・食品関連事業者相互の情報交換により、食の安心・安全を高めるため食のリスクコミュニケーションの取組を進めます。 ○ 食品等事業者の自主衛生管理を推進し、不良食品の流通を防ぎます。 ○ 食品等の表示について、事業者指導・研修の強化や消費者と事業者の対話交流を進め、食の安心・安全への信頼を高めます。 ○ アレルギーを持つ人が増加する中、食事を提供する施設（旅館・ホテル・飲食店等）がアレルギー表示等を行うことにより、安心・安全に食事を摂ることのできる環境を整備します。 ○ 府民協働を一層進め、食品表示の偽装など悪質な事案の監視、取締りを強化するとともに、事業者への研修を進め、食品表示の適正化を図ります。 ○ 産学公の連携により京都府の安心・安全な医薬品等を創出する「薬事総合センター（仮称）」を設置し、安心・安全な医薬品等を提供します。 ○ 出前語らいなど多様な広報手段を活用して、医薬品等の適正使用や乱用防止を図るための取組を推進するとともに、取締りを強化します。
	<p>感染症等から人々の生命や暮らしを守ること</p>	<p>感染症の被害が抑えられること</p>	
	<p>食品や医薬品等の安心・安全やおいしさを確保すること</p>	<p>家畜伝染病の発生とまん延、風評被害が防止されること</p>	
		<p>食品や医薬品等に起因する健康被害の発生が抑止されること</p>	

	【 使 命 】	【 基 本 目 標 】	【 具 体 方 策 】
		人と環境にやさしい農業が拡大すること	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医薬品等の販売が適切に行われるよう、無承認・無許可医薬品等の指導取締りを強化します。 ○ 安心・安全な化粧品等が製造販売されるよう、化粧品等品質管理指導員認定制度等を通じ、業界の人材育成を支援する取組を推進します。 ○ 「食品安全」「環境保全」「労働安全」の観点から、農業者自らが点検し実践する農業生産工程管理手法（GAP）の取組の推進、有機農業等の普及促進、生産者と消費者の絆づくり、地産地消・旬産旬消の促進など、安心・安全でおいしい京の食づくりを総合的に推進します。